

委員会付託内容・審査報告

※議案名などは、採決結果一覧(8ページ)を参照ください。

総務常任委員会 審査報告

去る11月26日に総務常任委員会を開催し、付託された議案2件、請願1件について、慎重な審査を行いました。



■審査結果
議案第1号及び議案第10号は原案可決。なお、請願第8号は賛成少数により不採択となりました。

■主な質疑
●議案第1号
問 出産子育て支援金は16名分の増額ということだが、平成26年度は何人分計上していたのか。
答 支給対象者40名分を見込んでいた。

問 児童福祉給付金事業には、なぜ返還金が生じるのか。
答 児童福祉給付金事業には、返還金が生じる理由としては、児童福祉給付金制度は年度途中に千葉県に見込み額を報告し、当該年度の交付額が決定するため、たとえば児童扶養手当については、算定の基となる所要額調査を1月初旬に報告することから、予算と実績に差が生じてしまう。

備であり、防災の観点からも非常に有効な事業であると考えている。

●議案第10号
問 公正取引委員会からデジタル無線の工事に関して、大規模な談合があったということも多く、業者が摘発されているが、本市に影響はあったのか。
答 今回のデジタル戸別受信機購入に関しては、入札業者は一切関係していない。

●請願第8号
■主な賛成意見
・集团的自衛権の閣議決定に対する意見書が190の自治体・議会ですべて提出されているが、現在は世論に押されて約300近い自治体が増えていく。また政府の都合で解釈を変えるのであれば、憲法は憲法でなくなり民主主義を根

本から変えてしまうことにつながる。国において戦争のない平和な日本、平和なアジアと世界を目指す立場から現憲法下において集团的自衛権の行使を可能とするすべての立法や政策を行わないよう強く要望をしたい。

■主な反対意見
・日本はあくまでも憲法に基づいて行動すると宣言しており、閣議決定では、自衛隊にとって抑制的な内容であり、日本

の支援対象となる現に戦闘行為を行っている現場は支援活動は実施しないとされています。仮に状況変化により我が国の支援活動を実施している場所にて、戦闘行動が始まった場合には、直ちにそこで実施している支援活動を中止又は中断するとともに、戦闘地域では自衛隊は活動しないという内容であり、日本の国を守ることを考えた時、集团的自衛権は必要であると考えている。

- 総務常任委員会
- 委員長 北田 宏彦
 - 副委員長 山田 繁子
 - 委員 田辺 正弘
 - 委員 堀本 孝雄
 - 委員 黒須 俊隆
 - 委員 上家 初枝
 - 委員 倉持 安幸

文教福祉常任委員会 審査報告

去る11月27日に文教福祉常任委員会を開催し、付託された議案3件について、慎重な審査を行いました。

■審査結果
議案第4号、議案第5号及び議案第8号は全て原案可決となりました。

■主な質疑
●議案第5号
問 出産育児一時金について42万円を超えない範囲というのは上位法令で決まっているのか。

答 42万円を基準とすることが国から示されている。
議案第4号及び議案第8号については特に質疑はありませんでした。

文教福祉常任委員会

- 委員長 一色 忠彦
- 副委員長 前之園 孝光
- 委員 小金井 勉
- 委員 石渡 登志男
- 委員 佐久間 久良
- 委員 岡田 憲二

産業建設常任委員会 審査報告

去る11月27日に産業建設常任委員会を開催し、付託された議案5件、継続審査となっていた請願1件について、慎重な審査を行いました。

■審査結果
議案第2号、議案第3号、議案第6号、議案第7号及び議案第9号は全て原案可決。なお、請願第2号については継続審査となりました。

主な質疑

●議案第2号及び議案第3号
問 水質底質汚泥分析業務の限度額の算定根拠は。
答 公共下水道事業の水質底質業務の算定根拠は千葉県の単価基準を基に積算している。また、浄化センターで発生する産業廃棄物の算定根拠は県が行っている流域下水道の契約金額の平均値を算定根拠とし、1トン当た

り税抜きで2万4千500円とされている。
問 現在の事業内容は。
答 中間処理施設を兼ね備えた最終処分場に脱水汚泥を運搬し、焼却後にセメントの材料としてリサイクルしている。

●議案第6号
問 今回改正する供給戸数1万2千500戸は何年度までの計画なのか。
答 平成30年度までの算定によるもの。

産業建設常任委員会

- 委員長 大野 英雄
- 副委員長 秋葉 好美
- 委員 宮間 文夫
- 委員 花澤 政広
- 委員 加藤岡 美佐子
- 委員 田中 吉夫

消費できるということだが、本市は近隣他市町と比較すると使用料は高いのか。
答 1ヶ月の平均使用量を50立法メートルとして比較した場合、本市は全国で2番目に安い料金である。

議案第9号

問 現在使用している事務所は、移転後どのようなものか。
答 新しい事務所に移転後、現在の事務所は取り壊され、跡地の利用計画については、検討中であると聞いている。